

消防職員のサングラス着用について

『サングラスを着用しての消防活動にご理解ください』

鹿島地方事務組合消防本部では、職員の健康保護と現場の安全性向上を図るため、職員がサングラスを着用して業務にあたることがあります。

【着用の目的】

- ・直射日光や路面、水面からの反射により視界が妨げられることを防ぐ
- ・紫外線による目への負担を軽減する
- ・職員の集中力維持と健康管理

【主な着用状況】

- ・消防車や救急車などの緊急車両の運転
- ・海や河川などの水辺での救助活動
- ・屋外での訓練や災害現場活動